請願は私たちの権利です

請願は、国や県や市町村に私たちの声を反映させるための制度で、憲法上全ての人に保障されている権利です。

県議会議員の紹介があれば、県議会に請願をすることができます。議会開会日までに提出されたものは、その議会で審議し、その後に提出されたものは、次の議会で扱います。

紹介をお願いしようとする議員には、お早めに御相談ください。

詳しくは、埼玉県議会事務局議事課へ
（直通　048－830－6238）

本会議を傍聴しませんか

本会議は、いつでも、誰でも傍聴することができます。

傍聴を希望される方は、議事堂４階の傍聴者受付で傍聴券を受け取り、入場してください。



傍聴席は現在216席あり、うち31席は車椅子の方も傍聴いただけるよう移動式となっています。

また、令和５年12月定例会から、一般の傍聴席とは別室で、お子さま（乳幼児および児童に限る）と一緒でも気兼ねなく傍聴できる専用スペースが開設されました。



詳しくは、埼玉県議会事務局議事課
（直通　048－830－6238）
又は埼玉県議会ホームページ「傍聴のご案内」へ

大学生と県議会議員との意見交換会を実施しました！

県議会では、若い人たちに県議会を身近に感じていただき、県政や県議会への関心を高めてもらうとともに、若い人たちの意見を反映できるよう取り組んでいます。

大学生と県議会議員との意見交換会を10月14日（水）に実施しました。

６大学35名の大学生と県議会議員12名が参加し、自由闊達な意見交換会となりました。

６つのグループに分かれて、「＼若者目線で考える！／ 若者が住みやすい埼玉にするには？」をテーマに意見交換を行い、その後、各グループから出た意見や感想について大学生が発表しました。



意見交換の様子



発表の様子

※詳しくは県議会ホームページをご覧ください。→

〈表紙写真〉

「第20回埼玉県議会フォトコンテスト」 入賞作品

タイトル「光翔」

櫻井文夫さん　　撮影

撮影場所　草加公園



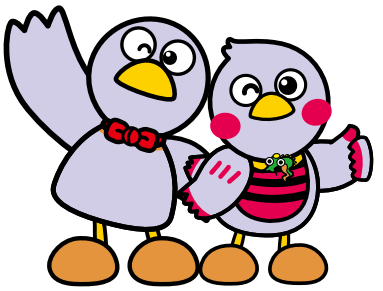

埼玉県のマスコット　埼玉県のマスコット
「コバトン」　　「さいたまっち」

No.302　令和８年11月25日発行　編集・埼玉県議会事務局議事課　発行人・埼玉県議会事務局長　影沢　政司　印刷・文進堂印刷(株)